

令和2年4月17日

生徒・保護者の皆様へ

北海道えりも高等学校校長 佐藤 健

新型コロナウイルス感染の拡大防止による臨時休校について（お知らせ）

日頃より、本校の教育活動に御理解・御支援をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染に関して、国による緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されました。それに伴い教育委員会からの通知を受け、次のとおり臨時休校としますのでお知らせいたします。

1 臨時休校の期間

令和2年4月17日（金）放課後～令和2年5月6日

2 家庭での過ごし方について

臨時休業の目的は、新型コロナウイルス感染症拡大防止です。この期間は学校で授業がないことから**学習に遅れが生じないように自宅で学習してください。**

- (1) 不要不急の外出は控え、自宅で学習に取り組んでください。外出する際は、「密集」「密接」「密閉」が重なる場所は避けるようにしてください。特に都市部（札幌市等）など感染が拡大している地域との往来は避けてください。また、マスク等の携帯に心がけることや手洗い、うがい等を励行してください。
- (2) 健康観察シートを活用し、毎日朝晩、体温を測定し、健康観察をしっかりと行ってください。発熱など風邪等の症状が4日以上続く場合は、医療機関にご相談ください。
- (3) 臨時休業期間中に新型コロナウイルス感染症の罹患が判明した場合は、直ちに学校に連絡をしてください。
- (4) 臨時休校期間中は部活動や生徒会活動も活動停止とします。また、アルバイトも原則、禁止とします。特別な事情があり行わなければならない場合は、通常の学校のあつ時間帯は禁止としますが、その他の時間帯については保護者と事業者間でよく相談してお子様の安全を第一に考えて判断してください。
- (5) 臨時休校期間中の学習については、自主的に学習計画を立てるとともに、各教科・科目から提示した「学習課題」はもとより、各自の興味・関心に応じた学習に意欲的に取り組んでください。各教科・科目が提示した「学習課題」については、学校再開後に授業で取り扱う予定です。
- (6) 運動、食事、睡眠のリズムのある規則正しい生活を大切にして、安心して過ごすことができるよう、家庭での会話を大切にしてください。

3 その他

- (1) 長期間学校を離れることから、不安等の悩みがある場合は担任に相談をしてください。また、お子様や保護者の方が電話で相談できる窓口「子ども相談支援センター」（0120-3882-56）がありますので、必要に応じてご利用ください。
- (2) 学校への定時連絡や分散登校等、今後の状況の変化による本校の対応等については、学校ホームページで発信いたしますので、こまめな確認をお願いいたします。現在のところ4月27日（月）に分散登校を実施する予定です。詳細については、ホームページ等で追って御連絡します。

※ 本件についてのお問い合わせは、担任又は教頭（石川）まで（01466-2-2405）お願いします。